

様式第一号

法人名 社会医療法人秀眸会 大塚眼科病院
所在地 北海道札幌市北区北16条西4丁目2番17号

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	573,439	I 流動負債	91,490
現金及び預金	408,910	買掛金	37,621
事業未収金	151,332	未払金	42,401
たな卸資産	9,756	未払法人税等	5,181
前払費用	1,343	預り金	4,762
未収消費税等	428	その他の流動負債	1,525
その他の流動資産	1,670		
II 固定資産	2,039,457		
1 有形固定資産	971,280		
建物	303,646		
建物附属設備	68,718		
構築物	1,336		
医療用器械備品	80,831	II 固定負債	0
その他の器械備品	34,416		
車両及び船舶	5,056		
土地	477,277		
2 無形固定資産	918		
ソフトウェア	593		
電話加入権	325		
3 その他の資産	1,067,259		
有価証券	687,571		
修繕積立金	1,368		
リサイクル預託金	51		
減価償却引当預金	378,269		
		負債合計	91,490
		純資産の部	
		科目	金額
		I	
		II 積立金	2,521,406
		資本積立金	41,000
		別途積立金	1,400,000
		繰越利益積立金	1,080,406
		純資産合計	2,521,406
資産合計	2,612,896	負債・純資産合計	2,612,896

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 社会医療法人秀眸会 大塚眼科病院
 所在地 北海道札幌市北区北16条西4丁目2番17号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,017,636
2 事業費用		
(1)事業費	1,098,408	
(2)本部費		1,098,408
本来業務事業利益		△ 80,772
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		1,560
2 事業費用		377
附帯業務事業利益		1,183
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		42,570
2 事業費用		31,534
収益業務事業利益		11,036
事業利益		△ 68,553
II 事業外収益		
受取利息	17,879	
その他の事業外収益	1,107	18,986
III 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用		0
経常利益		△ 49,567
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		0
税引前当期純利益		△ 49,567
法人税・住民税及び事業税	5,181	
法人税等調整額		5,181
当期純利益		△ 54,748

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

医薬品、診療材料、貯蔵品 … 最終仕入原価法によっております。

(2) 有価証券

満期保有目的の債権 … 償却原価法(定額法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

・ソフトウェア

自己利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5 年以内)に基づく定額法によっております。

3. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

4. 法第 51 条第 1 項に規定する関係事業者に関する事項

該当事項はありません。

5. その他医療法人の財務状態または損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 退職給付制度

当法人では、退職一時金制度を採用しており、支給した事業年度において退職費用として処理しております。

(2) 減価償却累計額

有形固定資産の貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した価額を記載

しており、資産の種類ごとの減価償却累計額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

建物	284,566
建物付属設備	302,843
車両運搬具	2,568
構築物	16,191
医療用器械備品	166,323
その他器械備品	77,797